

秋田県警察街頭防犯カメラシステム

秋田県警察では、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会を目指しており、その一環として、街頭防犯カメラシステムを運用しております。

これは、犯罪の予防と犯人の早期検挙を図るため、公共空間に街頭防犯カメラを設置しているものです。

■ 設置場所等について

▶ 運用開始日及び設置場所等

- 平成27年11月18日（秋田市大町・川反地区に6台）
- 平成28年12月1日（秋田市中通・手形・東通地区に30台、秋田市保戸野・泉・八橋・山王地区に15台、秋田市土崎地区に5台）
- 平成29年12月14日（大館市常盤木町・新町地区に3台、能代市柳町・西通町・東町・景林町地区に5台、大仙市通町・丸の内町・黒瀬町・中通町地区に5台）

■ 運用について

▶ 厳格な運用

街頭防犯カメラシステムは、次のように運用しています。

- 個人の権利を不当に侵害しないように管理しています。
- 街頭防犯カメラの設置場所を表示板で明示しています。
- データの活用状況を秋田県公安委員会に報告、半年に一度、秋田県警察のホームページで公表しています。

▶ 具体的運用方法

- 指定された操作担当者だけが、システムを操作します。
- データは厳格な管理の下、保存されます。保存期限が過ぎたデータは消去されます。
- 各警察署は、犯罪捜査などにデータを活用する必要があるときは、データの提供を受けることができます。

■ データの活用状況について

▶ 活用状況

平成30年下半期には、65件の画像データを犯行状況の確認や裏付け捜査等に活用しました。

▶ 主な活用事例

- ・ 傷害事件
- ・ 窃盗事件
- ・ 強制わいせつ事件
- ・ 器物損壊事件
- ・ 道路交通法違反事件
- ・ 行方不明者の捜索 等